

II 施策体系別主要事業

基本施策

個別施策

A 1	歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます
-----	---------------------

A 1-1	文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
A 1-2	歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します
A 1-3	史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします
A 1-4	世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します

A 2	まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます
-----	-----------------------

A 2-1	地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します
A 2-2	まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります

A 3	交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します
-----	--------------------------------

A 3-1	長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます
A 3-2	国内外からの観光客、MICEの誘致を図ります
A 3-3	交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
A 3-4	游学のまち長崎の魅力を高めます

A 4	国際性を豊かにします
-----	------------

A 4-1	国際交流の機会の充実を図ります
A 4-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
A 4-3	留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます

基本施策 A 1

歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	歴史文化遺産が	市民や事業者の理解のもとに、貴重な財産として、適切に保存・活用され、伝えられている。

個別施策 A 1-1	文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
------------	------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	文化財が	適切な技法で保存継承され、広く公開・活用が図られている。

取組方針 1	文化財の指定・登録推進
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
文化財の指定推進 【文化財課】	○未指定文化財の文化財指定を推進する。			

取組方針 2	文化財の保存・整備・活用
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
伝統的建造物群保存地区保存整備事業費補助金 【文化財課】	○東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び環境物件の所有者が実施する保存修理等事業に対し、事業費の一部を補助をする。			
国指定重要文化財旧グラバー住宅耐震対策事業 【文化財課】	○世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつでもある国指定重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全を確保するための構造補強と内外部を含めた保存修理を国庫補助事業で実施する。 ・事業期間：平成30～32年度（予定）		←	
国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存整備事業 <※再掲：A2-2> 【文化財課】	○国指定重要文化財である旧長崎英国領事館は、本館・附属屋・職員住宅・煉瓦塀等が経年等のため劣化しており、構造補強等を含む半解体修理が必要であることから、国庫補助による保存修理事業を実施する。 ・事業期間：平成27～34年度（設計監理業務委託・保存修理工事） 平成29年度 本館・附属棟内部の地盤改良工事、本館外部解体格納等			
国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡保存整備事業 【文化財課】	○世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつである高島炭鉱跡高島北溪井坑跡について、史跡の適切な保存を図るとともに、史跡の内容に関する来訪者の理解促進を図るため、必要な整備を行う。 ・事業期間：平成27～30年度 ・平成29年度：史跡展望場所整備、通路整備など			→
文化財保存整備事業費補助金 【文化財課】	○国指定文化財、県指定文化財及び市指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助する。			
文化財等3D計測事業 【文化財課】	○文化財等について、これまでに図化されていないものや図化が不十分なものの、劣化が著しいため、緊急に現状の記録作成を行う必要があるものなどについて、3Dレーザースキャナーにより計測し、現状の記録保存を行う。			
歴史的風致維持向上計画策定 【文化財課】	○歴史的風致を活かしたまちづくりを推進するため、国（国土交通省・文化庁・農林水産省）の指導の下、東山手・南山手を中心とした地区を重点区域として設定した、歴史的風致の維持・向上にかかる整備等の計画の平成29年度認定を目指す。		→	
東山手・南山手地区魅力向上 【文化財課】	○東山手・南山手地区により多くの人々が訪れ、楽しめるまちとなるよう、エリア全体の魅力向上に向けた検討を進め、計画を策定し、実行する。			

(仮称)小島養生所跡資料館建設事業 【文化財課】	○仁田佐古小学校建設用地にて実施された発掘調査により出土した、日本初の近代西洋式病院であった小島養生所跡の遺構の一部を顕在化し、併せてその歴史的価値などを紹介する資料館を建設する。				
-----------------------------	--	--	--	--	--

個別施策 A1-2 歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	長崎の歴史文化遺産が	市民に関心を持たれ、学ばれ、国内外に発信されている。

取組方針 1 「ながさき歴史の学校」の開設及び民間の歴史研究団体との連携強化

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
ながさき歴史の学校事業 【文化財課】	○長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げる。 ・平成29年度：各種講座の開催			
長崎学調査研究事業 【長崎学研究所】	○長崎学研究所を拠点として、関係団体等との連携を促進するとともに、長崎学にかかる調査研究及び普及啓発、後継者育成を推進する。 ・長崎学ネットワーク会議等の開催 ・長崎学研究所研究紀要の刊行 ・長崎学研究発表会等の開催			

取組方針 2 歴史文化博物館、歴史民俗資料館等の魅力ある展示の実施

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
歴史文化博物館運営事業 【文化財課】	○近世海外交流史を中心とした長崎の歴史と文化を一覧できる「長崎歴史文化博物館」の運営を県と共同で行うとともに、平成29年度は、「長崎くんち」に関する貴重な資料である「長崎諏訪神社祭礼図屏風」を購入し、歴史文化資料として市民への公開や研究資料として活用する。			
歴史民俗資料館運営事業 【文化財課】	○本市の歴史資料及び民俗資料を収集保存し、その利用を図るとともに、資料に関する調査研究を行う。			
歴史文化博物館常設展示室整備事業 【文化財課】	○長崎歴史文化博物館の常設展示である奉行所展示及びキリシタン展示の配置、内容をリニューアルする。 併せて、展示ケース等、展示施設の整備を行う。	←→		
歴史文化博物館企画展示室整備事業 【文化財課】	○長崎歴史文化博物館企画展示室の展示環境の経年劣化等を改善するため、環境改善のための展示ケースの内装改修及びケース内への換気システムの取付を3ヶ年かけて行う。	←→		
文化財普及啓発事業 【文化財課】	○歴史や文化遺産への理解を深めるため、様々な形で市民が文化財に親しめる機会を提供する。 ・新指定等の文化財説明板・誘導板の設置 ・文化財サポーターとの協働による文化財維持活動			

個別施策 A1-3	史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします
------------------	---

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	出島が	19世紀初頭の出島の姿への復元が進み、本質的な価値を高め、まちづくり等に積極的な活用が図られている。

取組方針 1	史跡「出島和蘭商館跡」の復元及び周辺整備
---------------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
出島復元整備事業 【出島復元整備室】	<ul style="list-style-type: none"> ○史実に基づいた19世紀初頭の出島に忠実な復元を実施する。 ・平成25年度：（第Ⅲ期）実施設計、展示基本設計 ・平成26年度：（第Ⅲ期）建造物復元工事、展示実施設計、既存建物改修設計 ・平成27年度：（第Ⅲ期）建造物復元工事、展示物製造、外構工事設計、既存建物改修 ・平成28年度：（第Ⅲ期）建造物復元工事、展示物製造、外構工事、既存建物改修 ・平成29年度以降：（第Ⅳ期）基本設計・実施設計の検討 			
出島復元整備事業 （出島表門橋） 【出島復元整備室】	<ul style="list-style-type: none"> ○往時と同じルートを通して出島へ入場することを可能とし、出島に対する理解と魅力を高める。 ・平成25年度：用地交渉、基本設計 ・平成26年度：建物の解体、発掘調査、ボーリング調査、実施設計など ・平成27年度：実施設計、架橋工事（周辺整備を含め一部） ・平成28年度：架橋工事（周辺整備） ・平成29年度：架橋工事（周辺整備） 	→		
出島史跡指定区域拡大事業 【出島復元整備室】	<ul style="list-style-type: none"> ○出島の完全復元を目指した長期計画に基づき、都市計画区域を拡大するとともに、出島史跡の国指定区域の拡大及び公有化を進めていく。 ・平成29年度：都市計画変更の検討 			

取組方針 2	観光、交流活動、学習、まちづくり等への積極的活用
---------------	---------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
出島運営事業 【出島復元整備室】	<ul style="list-style-type: none"> かつて出島が世界とつながるネットワークの拠点であったという史実を活かして、市民や産学官による新たなネットワークをグローバルに構築し、外国人観光客の増加を図る。 ○「つながるDejima」プロジェクト推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度：釜山楼館研究会（韓国） ・平成29年度：マーストリヒト・セラミックセンター（オランダ） ○「オランダ&九州2016-2017」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度：出島表門橋架橋に向けたプログラム展開 ○各種交流イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度：江戸町側公園との連携検討 			
出島表門橋完成記念事業 【出島復元整備室】	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年11月の出島表門橋の完成に併せ、ロイヤル・コンサートヘボウ管弦楽団長崎公演などの記念イベント、式典、企画展を開催し、国内外に架橋事業完成の情報を発信するとともに、市民及び観光客へ出島の魅力の周知を図る。 	→		
オランダ商館ヘリテージネットワーク国際会議開催 <※再掲：A4-1> 【出島復元整備室】	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史を踏まえた未来志向の新しい学術・文化・経済の交流促進を目指し、「オランダ商館ヘリテージネットワーク」の国際会議を、出島表門橋が架橋されるタイミングに合わせて開催する。 ※「オランダ商館ヘリテージネットワーク」：当時、オランダ東インド会社が世界各都市に設置した商館の遺跡を管理する団体が組織するネットワーク。 	→		

出島プロジェクト マッピング事業共催費負担金 <※再掲：A3-1> 【観光推進課】	○出島の表門橋の架橋を広くPRするために、出島の表門橋において実施するプロジェクトマッピングイベントに係る共催費負担金を支出する。	←		
国際理解教育推進事業 【学校教育課】	○出島の施設を散策しながら、小学生がALT（外国語指導助手）と英語でふれ合う交流イベントである「あじさいイングリッシュ・デー」を開催する。 平成24年度から開始しており、毎年、2回程度実施している。			

個別施策 A1-4	世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します
------------------	----------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	構成資産が	世界遺産として適切な保存・活用の仕組みが構築され、世界中の人々に知られている。

取組方針 1	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の適切な保存及び世界遺産価値の理解促進
---------------	---

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
「明治日本の産業革命遺産」推進事業 <※再掲：A3-1> 【世界遺産推進室】	○世界遺産委員会における勧告に対応するとともに、構成資産を保全し後世に伝えるため、遺構調査や世界遺産価値の理解促進を図る。 ・平成29年度：端島炭坑の遺構調査、受入態勢の充実、周知啓発、理解促進 ・平成30年度～：遺構調査、受入態勢の充実、周知啓発、理解促進			
世界遺産保存整備事業 「明治日本の産業革命遺産」 <※再掲：A3-1> 【世界遺産推進室】	○構成資産及び周辺環境の整備を実施する。 ・平成29～30年度：端島炭坑において緊急的に整備が必要な居住施設の整備を行う。 ・平成30年度～：構成資産の修復整備活用計画に基づき、整備を行う。			
世界遺産観光客受入態勢整備事業 <※再掲：A3-3> 【観光政策課】	○「明治日本の産業革命遺産」の構成資産等を訪れる観光客の円滑な受入態勢を整備する。 ・案内体制の充実 ・便益施設の維持管理等			

取組方針 2	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録と適切な保存及び世界遺産価値の理解促進 ※「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は平成28年9月「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に名称変更された。
---------------	---

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録推進事業 <※再掲：A3-1> 【世界遺産推進室】	○国・県及び関係市町と協力し、平成30年の世界遺産登録を実現する。 ・平成29年度：イコモス現地調査への対応 ・平成30年度：イコモス勧告及び世界遺産委員会への対応 ○構成資産の適切な保存管理及び活用を行う。 ・平成29年度：自然特性調査、外海の石積集落景観の追加選定 ○登録に向けた機運醸成及び世界遺産価値の理解促進を図る。 ・平成29年度～：受入態勢の充実、周知啓発、理解促進 ○来訪者の受け入れのための施設整備を行う。 ・平成29年度：展示施設追加整備(海外歴史民俗資料館) 出津地区歩行者ルート手すり設置			
世界遺産観光客受入態勢整備事業 <※再掲：A3-3> 【観光政策課】	○「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産等を訪れる観光客の円滑な受入態勢を整備する。 ・案内体制の充実 ・便益施設の維持管理等			

基本施策 A 2

まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市域全体が	まちなみ、自然等の地域の個性を活かし、魅力的になっている。

個別施策 A 2-1	地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します
------------	------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	景観や自然等の地域の個性が	まちづくりに活かされている。

取組方針 1	良好な景観形成に係る助言・指導
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
景観推進事業 ＜※再掲：取組方針2＞ 【まちづくり推進室】	○ながさきデザインアドバイザーや景観専門監等の専門家によるデザインや色彩等に係る助言・指導を行い、長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを行う。			
ながさきデザイン会議事業 ＜※再掲：取組方針2＞ 【まちづくり推進室】	○公共事業及び民間事業の大規模な建築物等について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言・指導を行う。			
屋外広告物対策事業 【まちづくり推進室】	○屋外広告物及び屋外広告業について、屋外広告物法の規定に基づく規制等を定め、良好な景観形成若しくは風致の維持又は公衆に対する危害を防止する。			

取組方針 2	公共空間のデザイン向上
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
景観推進事業 ＜※再掲：取組方針1＞ 【まちづくり推進室】	○ながさきデザインアドバイザーや景観専門監等の専門家によるデザインや色彩等に係る助言・指導を行い、長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを行う。			
ながさきデザイン会議事業 ＜※再掲：取組方針1＞ 【まちづくり推進室】	○公共事業及び民間事業の大規模な建築物等について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言・指導を行う。			
まちなか再生賑わい整備事業（案内誘導サイン） 【まちづくり推進室】	○まちなか地区の来訪者の回遊性の向上を図るため、周辺観光施設も含めて案内誘導サインを設置する。			

取組方針 3		地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
ながさき暮らし推進事業 【長崎創生推進室・各行政センター】	○定住誘導を推進するためのUIJターンに関する情報を発信するとともに、交流滞在型宿泊施設等の維持管理を行う。			
ながさき移住サポートセンター負担金 【長崎創生推進室】	○移住希望者の移住・定住を促進するため、県と長崎市を含む21市町が協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費を負担する。			
虹色のまちづくり推進事業 【各行政センター】	○平成25年に策定した「地域振興計画」に基づき、合併地区毎の特性を活かした地域振興を推進する。 ・平成26年度：伊王島島内案内板整備、高島島内案内板整備など ・平成27年度：川原大池公園のあり方検討、高島リレーマラソンなど ・平成28年度：伊王島魅力発信、史跡標柱整備、池島地区観光説明板整備など ・平成29年度：高島誘導表示板設置、伊王島魅力発信、史跡標柱整備など			
地域おこし協力隊事業 【各行政センター】	○人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地区において、地域力の維持・強化を図るため、3大都市圏をはじめとする都市から、地域活動に関心のある住民を受け入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱する。（※総務省所管「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく事業） ・地域おこし協力隊と地域との連携事業			
地域コミュニティ支援事業 【各行政センター】	○地域コミュニティの健全な維持と、合併地区の個性ある地域文化の継承、発展を目的とし、補助金を交付する。 ・地域住民の親睦を目的とした事業 ・住民が主体となって実行する事業 ・まつり、スポーツ大会、文化イベント等のうち、従来から継続している事業			
野母崎田の子地区再整備事業 【野母崎行政センター】	○恐竜博物館を核とした野母崎地区の地域振興と、旧長崎県亜熱帯植物園の植物を活用した整備について検討する。 ・検討事項：恐竜博物館による交流人口を対象とした地域における活性化策 旧長崎県亜熱帯植物園の植物の活用			
移住定住促進事業 【琴海行政センター】	○人口減少に歯止めをかけるため、これまでの施策に加え、新たに首都圏などからの移住者獲得に向け、移住へのきっかけづくりから定住までのプロセスを確立し、住んでみたい、住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを推進する。	→		
定住促進空き家活用補助金 <※再掲：E6-2> 【住宅課】	○戸建て空き家を移住・地域交流等での活用を目的とし、リフォーム工事等に要する費用の一部を助成する。	←		検討中

取組方針 4		市民協働の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
景観推進事業 【まちづくり推進室】	○多くの歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを行うため、景観の普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行う。			
平和公園周辺環境整備事業 【土木維持課】	○平和公園周辺地区のまちなみ景観の魅力向上及びまちの活性化を図るために、住民の意見を踏まえ歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成28年度～30年度	→		

個別施策 A2-2	まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります
------------------	-----------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	まちなかが	市民や観光客で賑わっている。

取組方針 1	歴史文化の顕在化及び回遊路整備
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
銅座川プロムナード整備事業 【道路建設課・土木維持課】	○まちなか（銅座地区）の賑わいの再生・防災性の向上・交通環境の改善を図るため、道路の整備と銅座川の改良を一体的に行う。 ・平成25年度：予備設計、建物等調査 ・平成26年度：都市計画変更、事業認可取得、建物等調査 ・平成27年度：道路詳細設計、建物等補償、調査など ・平成28年度～：建物等調査、建物補償、工事など			
街路事業(銅座町松が枝町線[銅座工区]) <※再掲：A3-3、E5-2、E7-1> 【道路建設課】	○まちなか（銅座地区）の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：銅座町～籠町 ・事業期間：平成27～36年度 ・事業内容：L=420m、W=15m			
街路事業(銅座町松が枝町線[大浦工区]) <※再掲：A3-3、E5-2、E7-1> 【道路建設課】	○まちなか（銅座地区）の回遊性向上及び景観の魅力向上、歩行者の安全性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大浦町～新地町 ・事業期間：昭和58年度～平成29年度 ・事業内容：L=640m、W=11m	→		
街路事業(新地町稲田町線) <※再掲：A3-3、E5-2、E7-1> 【道路建設課】	○斜面市街地（十善寺地区）の交通環境、居住環境の向上及びまちなかの回遊性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：籠町～稲田町 ・事業期間：平成12～31年度 ・事業内容：L=400m、W=15m			→
街路事業(片淵線[新大工工区]) <※再掲：A3-3、E7-1> 【道路建設課】	○まちなか（新大工地区）の回遊性向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：片淵2丁目～新大工町 ・事業期間：平成28～33年度 ・事業内容：L=270m、W=8m			
道路新設改良事業（浜町伊良林1号線ほか） <※再掲：E5-2> 【土木維持課】	○まちなかの景観の魅力向上及び道路環境の安全・快適性の向上を図るため、歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成25年度～平成34年度 ・事業内容：平成28年度～：浜町伊良林1号線、銅座界わい路地魅力向上ほか			
無電柱化推進事業 <※再掲：E5-2、E8-1> 【土木企画課・道路建設課・土木維持課・長崎駅周辺整備室】	○まちなかの景観の魅力向上や歩行者の安全性向上、防災性の向上を図るため、無電柱化を推進する。 ・事業内容：平成29年度～：籠町稲田町1号線、八千代町尾上町1号線、尾上町八千代町1号線、尾上町2号線			
岩原川周辺環境整備事業 <※再掲：E5-2> 【土木維持課】	○長崎駅周辺からまちなかへの回遊性向上を図るため、都心の貴重な水辺である岩原川の周辺において、安全で快適な歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成25～31年度 ・平成25年度：実施設計 ・平成26～31年度：工事			→
公衆便所整備事業 <※再掲：E5-2> 【みどりの課】	○まちなか周辺における既存の公共トイレを、歩いて楽しいまちづくりのため、誰もが安心して快適に利用できるように再整備を行う。 ・平成30年度：1箇所、平成31年度：1箇所		←	
まちなか再生賑わい整備事業（案内誘導サイン） <※再掲：E5-2> 【まちづくり推進室】	○まちなか地区の周辺観光施設も含めて来訪者の回遊性の向上を図るため、案内誘導サインを設置する。 ・平成29年度：大黒町(2箇所)、桜町(2箇所)	→		

<p>唐人屋敷跡在化事業 ＜※再掲：E5-2＞</p> <p>【まちづくり推進室】</p>	<p>○唐人屋敷跡において、歴史を活かした観光拠点や居住環境の整備等により、日中交流の歴史がいきづいたまちづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成13年度～平成31年度 ・平成29年度：用地買収、建物等補償 ・平成30年度：建物解体、公園設計 ・平成31年度：公園整備 				
<p>新大工町地区市街地再開発事業 ＜※再掲：E5-2＞</p> <p>【まちづくり推進室】</p>	<p>○本市を代表する商業集積地であるとともに、背後には良好な住宅地を持つ新大工町地区における市街地再開発事業を支援し、市民生活の利便性の向上とまちなかの賑わいの再生を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成26年度～ ・施行地区：A=0.72ha ・平成26年度：推進計画作成費補助金 ・平成27年度：調査設計計画作成費補助金・都市計画決定 ・平成28年度：都市計画決定・変更 ・平成29年度～：本組合設立など 				
<p>浜町地区市街地再開発事業 ＜※再掲：E5-2＞</p> <p>【まちづくり推進室】</p>	<p>○古くから本市の中心商業地として栄えてきた浜町地区における市街地再開発事業を支援し、地域の活性化と中心市街地全体の賑いの再生を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成27年度～ ・施行地区：A=3.7ha（予定） ・平成27年度：推進計画作成費補助金 ・平成28年度：権利者の合意形成 ・平成29年度～：権利者の合意形成・都市計画決定・本組合設立など 				
<p>まちなか再生推進事業 ＜※再掲：E5-2＞</p> <p>【まちなか事業推進室】</p>	<p>○歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」の賑わいの再生を図るため、「まちなか軸」を中心とした5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、回遊性を高める取り組みを「まちぶらプロジェクト」として地域や企業等と連携しながら進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成25年度～平成34年度 ・平成29年度：まちなみ整備助成金、まちなか賑わいづくり活動支援、長崎おもてなしトイレ支援事業、地域まちづくり活動事業、新大工食文化継承、東山手・南山手インフォメーションボード、まちなかトイレ誘導板整備、銅座エリア情報発信 				
<p>花のあるまちづくり事業 ＜※再掲：E8-4＞</p> <p>【みどりの課】</p>	<p>○安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりを目指して、年間を通して楽しめる四季折々の花を中心市街地の主要な観光ルートや道路植樹帯に植栽し、回遊性を高める。</p>				
<p>国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存整備事業 ＜※再掲：A1-1＞</p> <p>【文化財課】</p>	<p>○国指定重要文化財である旧長崎英国領事館は、本館・附属屋・職員住宅・煉瓦塀等が経年等のため劣化しており、構造補強等を含む半解体修理が必要であることから、国庫補助による保存修理事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成27～34年度（設計監理業務委託・保存修理工事） 平成29年度 本館・附属棟内部の地盤改良工事、本館外部解体格納等 				

取組方針 2	市民意識の醸成
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
<p>まちぶらプロジェクト認定事業</p> <p>【まちなか事業推進室】</p>	<p>○市民等が主体となって、または市と協調して実施する事業について、まちぶらプロジェクトとしての認定を行い、まちぶらプロジェクトの当事者としての意識を醸成し、併せて地域貢献の社会的な評価を付すことにより、地域力によるまちなかの賑わい再生を図る。</p>			

基本施策 A3

交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	まちが	より多くの来訪者や市民で賑わっている。

個別施策 A3-1 長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	観光資源が	磨かれ、活用されている。

取組方針 1 長崎独自の歴史や文化等を有する観光資源の魅力向上

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
環長崎港夜間景観整備事業 【観光政策課】	○国内外からの観光客の誘致を図るため、「世界一の夜景都市」を目指して、長崎の歴史や文化を感じ、市民に愛されるふるさとの風景となる夜景づくりを実施する。	←	←	←
長崎くんち踊り会場運営事業 【観光推進課】	○長崎くんちの踊り会場として、中央公園会場、湊公園会場等を設置し、長崎くんちを多くの市民、観光客に観覧していただく場を提供する。	←	←	←
長崎ペンギン水族館整備事業 【水産農林政策課】	○長崎ペンギン水族館の設備の監視を行う中央監視装置の各施設の監視制御機器を更新する。	↔	↔	↔
長崎ペンギン水族館あり方検討事業 【水産農林政策課】	○ペンギン水族館の運営については、開館から15年を経過し、今後とも市民に親しまれ、魅力ある水族館であり続けるため、現在の運営に対する評価・分析や、集客数の増加に係る方策を踏まえながら、今後の水族館運営のあり方について検討を行う。	↔	↔	↔
「明治日本の産業革命遺産」推進事業 <※再掲：A1-4> 【世界遺産推進室】	○世界遺産委員会における勧告に対応するとともに、構成資産を保全し後世に伝えるため、遺構調査や世界遺産価値の理解促進を図る。 ・平成29年度：端島炭坑の遺構調査、受入態勢の充実、周知啓発、理解促進 ・平成30年度～：遺構調査、受入態勢の充実、周知啓発、理解促進	←	←	←
世界遺産保存整備事業 「明治日本の産業革命遺産」 <※再掲：A1-4> 【世界遺産推進室】	○構成資産及び周辺環境の整備を実施する。 ・平成29～30年度：端島炭坑において緊急的に整備が必要な居住施設の整備を行う。 ・平成30年度～：構成資産の修復整備活用計画に基づき、整備を行う。	←	←	←
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録推進事業 <※再掲：A1-4> 【世界遺産推進室】	○国・県及び関係市町と協力し、平成30年の世界遺産登録を実現する。 ・平成29年度：イコモス現地調査への対応 ・平成30年度：イコモス勧告及び世界遺産委員会への対応 ○構成資産の適切な保存管理及び活用を行う。 ・平成29年度：自然特性調査、外海の石積集落景観の追加選定 ○登録に向けた機運醸成及び世界遺産価値の理解促進を図る。 ・平成29年度～：受入態勢の充実、周知啓発、理解促進 ○来訪者の受け入れのための施設整備を行う。 ・平成29年度：展示施設追加整備(外海歴史民俗資料館) 出津地区歩行者ルート手すり設置	←	←	←

取組方針 2		長崎独自の観光資源の魅力を活かした観光メニューの強化		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
坂本龍馬没後150年記念事業 【観光政策課】	○坂本龍馬及び幕末を切り口とした長崎の魅力を向上させ観光客の誘客を図るため、坂本龍馬没後150年及び大政奉還150年という節目となる年に合わせ、長崎市亀山社中記念館において特別展を開催する。	←→		
長崎さるく運営費補助金 【観光推進課】	○長崎国際観光コンベンション協会が行う「長崎さるく」を企画・運営するにあたり、必要となる経費（人件費、マップ・カレンダー等作成費、ガイド配置発送等通信運搬費、ガイド育成費、広告費、ガイドステーション運営費、さるく見聞館関連経費及び事務費）を補助する。			
観光イルミネーション事業 【観光政策課】	○観光シーズンとして閑散期にあたる11月下旬から12月下旬に開催しているイベント『ながさきクリスマス』において、観光客の誘致や宿泊の拡大を図るため、イルミネーションの設置等を行う。			
長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金 【観光推進課】	○旧暦の1月1日にあわせ15日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史を知る楽しみ、多様な食の楽しみ等からなる、長崎ランタンフェスティバルの開催に係る負担金を支出する。			
長崎帆船まつり事業共催費負担金 【観光推進課】	○長崎港に、国内外の帆船を招聘し、新たな賑わいの場を創出し、観光及び地域の活性化並びに港及び海に対する啓発を図る、長崎帆船まつりの開催に係る負担金を支出する。			
出島プロジェクションマッピング事業共催費負担金 <※再掲：A1-3> 【観光推進課】	○出島の表門橋の架橋を広くPRするために、出島の表門橋において実施するプロジェクションマッピングイベントに係る共催費負担金を支出する。	←→		
池島炭鉱体験施設運営事業 【海外行政センター】	○池島の地域活性化を促進するため、炭鉱施設を活用して交流人口を増やす取組みを推進する。 ・平成23年度～27年度：池島さるく観光事業運営補助金 ・平成28年度～32年度：池島炭鉱施設指定管理委託など（長崎市が事業主体）			
地域活性化事業費負担金 【各行政センター】	○合併地区の活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・長崎南地区活性化イベント ・琴海花まつり ・伊王島フェスタ ・のもぎき水仙まつり ・高島フェスタ			
野母崎地区高浜海岸交流施設管理運営事業 【野母崎行政センター】	○交流人口の拡大と地域の活性化を目的とした長崎市野母崎高浜海岸交流施設の円滑な運営のため、指定管理者に運営を委託する。			
「人」のまち「ながさき」プロモーション事業 【長崎創生推進室】	○交流の産業化による長崎創生の更なる推進に向け、新たな顧客や価値を創造するため、長崎の良さを更に引き出し、訪問先としての魅力を高める仕掛けづくりと効果的な発信に取り組む。	←→		

個別施策 A3-2	国内外からの観光客、MICEの誘致を図ります
------------------	-------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	より多くの来訪者が	様々な目的で訪れている。

取組方針 1	国内外からの観光客誘致の推進
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
DMO推進事業 【観光推進課】	○地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「長崎市版DMO」の形成・確立のため、長崎国際観光コンベンション協会が行う事業に対し、事業費の一部を補助する。			
観光動向調査事業 【観光政策課】	○より効果的な観光客の誘致及び経済の活性化を図るため、国内及び外国人観光客に係る動向調査・分析や、イベントにおける集客数及び経済効果の調査・分析を実施する。			
宣伝活動事業 【観光推進課】	○国内観光客の誘致促進のため、イベントや観光素材について、テレビ・ラジオ・新聞・旅行雑誌等、多様なマスメディアを活用した宣伝広告を行うとともに、PR用媒体を製作し、旅行代理店や宿泊施設等に広く周知を行う。			
観光情報発信事業 【観光推進課】	○国内外からの観光客誘致促進のため、インターネット環境を通して、長崎の魅力リアルタイムで発信する。			
国内観光客誘致対策事業 【観光推進課】	○国内観光客及び修学旅行の誘致のため、旅行会社及び学校に対し、観光素材説明会等の開催をはじめとする誘致・PR活動を行う。			
交通事業者連携事業 【観光推進課】	○JRなど交通事業者と直接連携を図り露出度を高めることで、効率的な情報発信及びプロモーションを行う。			
アジア・国際観光客誘致対策事業 【観光推進課】	○外国人観光客の誘致促進のため、現地旅行会社へのセールスや海外メディアへの露出などプロモーション活動を行う。			
釜山広域市職員派遣事業 【観光推進課】	○釜山広域市観光協会内に事務所を設置し、九州への訪日外国人の中で最も多い韓国人観光客の誘致及び物産等の販路拡大支援等を行う。			
日本政府観光局負担金 【観光推進課】	○インバウンド・ツーリズムの公的な専門機関である日本政府観光局（JNTO）に係る負担金を支出し、賛助団体となることで、効果的な外国人観光客誘致及び海外への情報発信の強化を図る。			
世界・日本新三大夜景推進事業 【観光政策課】	○長崎市の夜景の魅力を発信し、国内外からの観光客の誘致を図るため、日本新三大夜景に認定された、札幌市及び神戸市と連携したプロモーション活動や、夜景サミットへの参加を実施する。			
長崎国際観光コンベンション協会補助金 【観光推進課】	○長崎市の観光振興推進のパートナーである（一社）長崎国際観光コンベンション協会に対し、協会が実施している観光客の誘致活動に要する経費について補助を行う。			

取組方針 2	M I C E 誘致の推進
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
コンベンション開催費補助金 【観光推進課】	○長崎市におけるコンベンション開催に向けた環境を整え、開催の促進を図るため、コンベンションの主催者に対し開催に係る経費の一部を補助する。			

個別施策 A3-3	交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
------------------	--

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市民・事業者・行政が

取組方針 1	交流のための受入施設の整備推進
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
交流拠点施設整備検討事業 【交流拡大推進室】	○交流人口の拡大や地域経済活性化を図るため、交流拠点施設用地の活用方針であるM I C E機能を中核とした複合施設について、整備・運営を行う事業者を公募・選定し、詳細な施設整備の検討を行う。 ・平成29年度：（仮称）長崎市交流拠点施設整備・運営事業の事業者の公募・選定	←→	検討中	
九州新幹線西九州ルート建設事業 【長崎駅周辺整備室】	○鉄道・運輸機構が行う九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎間の建設費の一部を負担し、全国とつながる高速交通体系の整備を図る。 ・平成29年度～平成31年度：各種調査・設計、用地補償、トンネル工事など			
長崎駅周辺土地区画整理事業 【長崎駅周辺整備室】	○鉄道施設の受け皿及び都市基盤施設の整備を図る。 ・平成29年度：駅前広場等設計委託、埋設管工事、道路工事など ・平成30年度：建物等移転補償、整地工事、道路工事、埋設管工事など ・平成31年度：建物等移転補償、整地工事、道路工事など			
J R長崎本線連続立体交差事業 <※再掲：E7-1> 【長崎駅周辺整備室】	○長崎県が行うJ R長崎本線連続立体交差事業に係る負担金を支出することにより、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消、東西市街地の一体化を図る。 ・平成29年度：用地補償、高架構造物工事など ・平成30年度～平成31年度：高架構造物工事など			
幹線道路等整備推進事業 <※再掲：E7-1> 【土木企画課】	○幹線道路等の整備促進を図るため、事業主体である国や県に対し要望活動を行うとともに、より効果的な要望を行うため、現状の課題解決だけでなく、観光振興や地域振興等の地方創生につながる具体的な整備効果の調査研究を行う。			
街路事業(銅座町松が枝町線[銅座工区]) <※再掲：A2-2、E5-2、E7-1> 【道路建設課】	○まちなか（銅座地区）の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：銅座町～籠町 ・事業期間：平成27～36年度 ・事業内容：L=420m、W=15m			
街路事業(銅座町松が枝町線[大浦工区]) <※再掲：A2-2、E5-2、E7-1> 【道路建設課】	○まちなか（銅座地区）の回遊性向上及び景観の魅力向上、歩行者の安全性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大浦町～新地町 ・事業期間：昭和58年度～平成29年度 ・事業内容：L=640m、W=11m	→		
街路事業(新地町稲田町線) <※再掲：A2-2、E5-2、E7-1> 【道路建設課】	○斜面市街地（十善寺地区）の交通環境、居住環境の向上及びまちなかの回遊性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：籠町～稲田町 ・事業期間：平成12～31年度 ・事業内容：L=400m、W=15m			→
街路事業(片淵線[新大工工区]) <※再掲：A2-2、E7-1> 【道路建設課】	○まちなか（新大工地区）の回遊性向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：片淵2丁目～新大工町 ・事業期間：平成28～33年度 ・事業内容：L=270m、W=8m			

街路事業(大黒町恵美須町線) <※再掲：E7-1> 【道路建設課】	○長崎駅周辺の交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大黒町～恵美須町 ・事業期間：平成26～32年度 ・事業内容：L=110m、W=26.25m			
観光施設整備事業 (野母崎炭酸温泉Alega軍艦島) 【観光政策課】	○野母崎炭酸温泉Alega軍艦島の利用者の利便性・快適性を確保するため、老朽設備の改修・整備等を行う。 ・平成29年度：3階屋上防水改修、3階客室空調機改修等			

取組方針 2	来訪者の受入態勢の整備とおもてなしの充実
---------------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
世界遺産観光客受入態勢整備事業 <※再掲：A1-4> 【観光政策課】	○世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産等を訪れる観光客の円滑な受入態勢を整備する。 ・案内体制の充実 ・便益施設の維持管理等			
観光資源魅力推進費 【観光政策課】	○長崎のまち歩きを観光客に快適に楽しんでもらうため、案内板や説明板の整備等を行う。			
アジア・国際観光客誘致対策事業 【観光推進課】	○外国人観光客の増加を目的に受入態勢の整備を行う。			
外国人観光客受入環境整備事業 【観光推進課】	○観光施設における災害時等の外国人観光客の避難誘導対応強化を図る。 ・平成29年度：観光施設における外国人対応避難マニュアルの整備及び多言語標記・ピクトグラムの整備	→		
外国人観光客受入推進事業費補助金 【観光推進課】	○宿泊施設及び商業施設等民間事業者が実施する外国人観光客の受入態勢整備及び誘致活動に対して補助を行う。			
長崎港クルーズ客船受入委員会負担金 【観光推進課】	○長崎県の各都市が一体となったクルーズ客船の誘致、クルーズ客船による観光・物産振興を図ることを目的とした長崎県クルーズ振興協議会に負担金を支出することで、国際クルーズ客船の入港数の増加を図る。			
外国人観光客おもてなし施設運営事業 【観光推進課】	○浜んまち商店街に免税手続一括カウンター、トイレ、観光情報発信等の機能を備えた施設を設置することにより、外国人観光客がショッピング等を楽しむ環境を整える。			
耐震化推進事業 (旧スチール記念学校) 【観光政策課】	○利用者の安全を確保するため、耐震基準を満たしていない旧スチール記念学校の耐震補強等を行う。 ・平成29年度：耐震補強工事・改修工事	→		
バリアフリー基本構想及び特定事業計画の推進 <※再掲：E7-2> 【土木企画課】	○長崎市バリアフリー基本構想(平成25年度策定)及び特定事業計画(平成26年度改定)に基づき、バリアフリー整備の進捗管理を行うとともに、市民や関係者と連携をとりながら評価・改善に取り組むことでバリアフリー化の推進を図る。			
多言語通訳業務整備事業 <※再掲：E2-2、F9-1> 【指令課】	○増加する外国人観光客や在留外国人からの119番通報の受信体制の充実を図るため、多言語通訳について、対応言語数を、5ヶ国語から7ヶ国語へ拡充する。	→		

個別施策 A3-4	游学のまち長崎の魅力を高めます
------------------	------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	まちが	学びの場としての魅力を高め、学生で賑わっている。

取組方針 1	学びの場としての魅力向上
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
游学都市・ながさき推進事業 【都市経営室】	○若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなるため、長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地づくりを行う。 ・学生のボランティア活動を支援する学生地域連携活動支援事業 「游学のまちdeやってみゅーで“U-サポ”」の実施			

取組方針 2	学びの場の効果的な情報発信
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
游学都市・ながさき推進事業 【都市経営室】	○若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなるため、長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地づくりを行う。 ・游学のまち長崎の情報発信 ・「游学のまち長崎」推進協議会の開催			

基本施策 A 4

国際性を豊かにします

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	国際交流や国際理解に積極的に取り組み、外国人住民とともに快適な環境の中で暮らしている。

個別施策 A 4-1	国際交流の機会の充実を図ります
------------	-----------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	国際交流を体験し、国際的な理解を高めている。

取組方針 1	国際交流の機会と内容の充実
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
国際交流推進事業 【国際課】	○市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組みを行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。			
国際交流員招致事業 【国際課】	○語学力や出身国についての知識や情報を活かして長崎市の対外的業務を円滑に行うとともに、市民や本市職員の国際感覚を養い本市の国際化の推進を図るため、国際交流員を任用する。			
姉妹都市提携40周年記念事業 <※再掲：B2-2> 【国際課】	○市民の国際理解を深め、国際感覚を醸成し、国際交流につなげるため、ポルトガル・ポルト市、オランダ・ミデルブルフ市、フランス・ヴォスロール村との姉妹都市提携40周年記念事業を実施する。		↔	
オランダ商館ヘリテージネットワーク国際会議開催 <※再掲：A1-3> 【出島復元整備室】	○歴史を踏まえた未来志向の新しい学術・文化・経済の交流促進を目指し、「オランダ商館ヘリテージネットワーク」の国際会議を、出島表門橋が架橋されるタイミングに合わせて開催する。 ※「オランダ商館ヘリテージネットワーク」：当時、オランダ東インド会社が世界各都市に設置した商館の遺跡を管理する団体が組織するネットワーク。	→		

取組方針 2	姉妹都市等の情報提供等と市民交流の支援
--------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
自治体職員協力交流事業 【国際課】	○長崎市が持つ様々なノウハウや技術等を協力交流研修員に習得させるとともに、協力交流研修員が長崎市の国際化施策等に協力することを通じて本市の国際化を推進するため、海外の姉妹都市等の職員を受け入れる。 ・平成29年度：福州市（中国）			
子どもゆめ体験事業 <※再掲：取組方針3> 【国際課】	○現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣等を肌で感じるにより、国際性を有する人材の育成を図るため、次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣する。 ・平成29年度：中山市、北京市、上海市（中国）			

取組方針 3	国際的に活躍できる人材の育成
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
子どもゆめ体験事業 <※再掲：取組方針2> 【国際課】	○現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣等を肌で感じるにより、国際性を有する人材の育成を図るため、次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣する。 ・平成29年度：中山市、北京市、上海市（中国）			

国際理解教育推進事業 ＜※再掲：G1-1＞ 【学校教育課】	○国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するため、外国語指導助手（ALT）や小学校英語インストラクター（EEL）を有効に活用し、国際理解教育の推進を図る。 ・原則中学校区に一人、全37人のALTを配置 ・EEL18人を配置、小学校57校へ派遣 ・国際交流イベントやスピーチコンテストの開催 ・中学校英語寺小屋（希望する生徒への個別指導等）の実施 ・小学校英語教材の活用 ・中山市（中国）との友好交流活動			

個別施策 A4-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
------------------	-------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	外国人住民が	日常的に困ることなく快適に暮らしている。

取組方針 1	多言語による情報提供の充実
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
多文化共生推進事業 【国際課】	○外国人住民の生活利便性を向上させるため、4ヶ国語による行政、イベント等の情報提供を行う。			

取組方針 2	生活支援と市民との交流機会の充実
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
多文化共生推進事業 【国際課】	○外国人住民の生活利便性を向上させるため、長崎市国際ボランティアによる初級日本語講座の実施や日本文化体験等のイベントを開催する。			

個別施策 A4-3	留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます
------------------	------------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	外国人留学生が	長崎留学の価値を見出すとともに、充実した留学生活を送っている。

取組方針 1	産学官が一体となった各種支援策への一元的な取組み
---------------	---------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
留学生支援・連携事業 【国際課】	○大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつなげる留学生の増加を図るため、産学官が一体となって設立した「長崎留学生支援センター」の活動を中心に、留学生の各種支援策に一元的に取り組む。			

取組方針 2	外国人留学生の活用
---------------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
留学生支援・連携事業 【国際課】	○大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつなげる留学生の増加を図るため、留学生が自らの存在をアピールし、長崎留学の価値を高める観光モニターツアーへの参加など、留学生の能力を市の事業へ活用する。			

